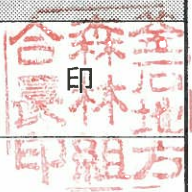


環境省・オフセット・クレジット(J-VER) 認証運営委員会 御中
(事務局:気候変動対策認証センター)

平成22年11月25日

温室効果ガス排出削減・吸収量認証依頼書

オフセット・クレジット(J-VER) 制度における検証が終了しましたので、利用約款記載のダブルカウントを回避するための措置を適切に執り行うことを誓約のうえ、下記の温室効果ガス排出削減・吸収量の認証を依頼いたします。

プロジェクト名			
釜石地方森林組合による集約化施業(森林整備活動)を用いた温室効果ガス吸収事業 ～釜石市緑のシステム創造事業～			
【依頼者】 プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	釜石地方森林組合 カマイシチハウシンリンクミアイ		
住所	〒026-0021 岩手県釜石市只越町 2 丁目 2 番 3 号		
代表者氏名	曾根 哲夫	代表者役職	代表理事組合長
担当者氏名	高橋 幸男	担当者 所属部署・役職	参事兼事業課長
担当者 E-mail	Kamamori07@kamamorikumi.ne.jp	担当者電話番号	0193-22-1475
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	釜石地方森林組合		
プロジェクト参加者名	岩手県森林組合連合会		
オフセット・クレジット(J-VER) 取得予定者			
事業者名(フリガナ)	釜石地方森林組合 カマイシチハウシンリンクミアイ		
	以下のうち当てはまる項目に☑ <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認・検証機関			
妥当性確認機関名	社団法人日本能率協会地球温暖化対策センター		
検証機関名	社団法人日本能率協会地球温暖化対策センター		

プロジェクト情報	
プロジェクト登録 番号 (4 ケタ)	0034
プロジェクト登録 日	H22/8/17
プロジェクト概要 ¹	<p>【プロジェクトの目的・内容】</p> <p>当組合は、小規模森林所有者が出資して、組合員所有森林を適正に管理しながら地域森林の保全を目指し活動をしている。組合数は1,682名で管内森林所有者の約65%に当たる加入率である。ここ数年は、森林の成熟期が到来するとともに、利用間伐を中心に森林整備を中心に行ってきたが、木材価格の低迷が伐採跡地の森林の更新を困難なものにし、森林所有者の山離れ、林業従事者の減少という問題を抱えている。また、東に世界の三大漁場の一つである三陸漁場を有する当地域としての特徴を踏まえ、以下のことを目的とする。</p> <p>①森林が有する生態系サービスによる森林の価値の向上及び森林管理の適正向上 ②プロジェクトを通じ地域の雇用の拡大 ③対象流域の生態系サービスを促進することによる森林の多面的機能の向上</p> <p>本プロジェクトは上記の目的を達成するため、2004年以降小規模の森林所有者を中心に協同した団地 483.85ha(釜石・平田地区 323.14ha,甲子地区 152.21ha)において実行してきた利用間伐を中心とした森林管理を通じて、温室効果ガスの吸収量の増大を図る。プロジェクト開始後も約40haの間伐を行うこととする。</p> <p>また、持続可能な森林経営を図るため、間伐のみならず主伐・植栽も視野に入れた計画を行う予定であり、森林業への波及効果を期待している。一連の森林施業は、釜石・平田地区・甲子地区森林施業計画に基づき実施する。また、地区内の森林施業計画については、地域環境に十分に配慮しながら計画を策定する。</p> <p>【適格性基準との整合性】</p> <p>ポジティブリストの番号 No. R <u>002 ver.3.1</u></p> <p>条件 1: 本プロジェクト対象森林は、森林法第 5 条に該当する森林であり、市町村森林整備計画の対象に含まれている森林であり森林法第 11 条に基づく森林施業計画に認定を受けている。</p> <p>条件 2: 本プロジェクト対象となる森林は、添付する森林施業計画書の対象範囲をベースにしたプロジェクトである。また、森林施業計画に示す通り、クレジットの発行対象期間において当該プロジェクト実施森林の間伐及び主伐を計画しており、その方法(伐採量・伐採間隔等)は森林の成長量等に基づいており、認定された森林施業計画に基づく。また、対象森林は全て民有林であるが、森林所有者との覚書を締結しており、クレジット対象期間において土地転用を行う予定はない。</p> <p>条件 3: 本プロジェクト対象森林は、条件1で示したとおり、対象する森林は森林法第 11 条に基づく森林施業計画の認定を受けた森林であり、森林施業計画で示す長期的な計画に基づいている。</p> <p>【法令遵守状況】</p> <p>森林・林業基本法 第 9 条森林所有者としての責務 森林法 第 11 条森林施業計画</p>

¹ プロジェクト概要はプロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA / QC 体制等に関することを3ページ以内で具体的に記述してください。登録時から変更がなければ登録時と同内容を、登録時から変更がある場合は相違点を具体的に記述してください。

【採用技術】				
プロジェクトで使用する設備・機器等				
機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考
牛方式ポケットコンパス S-25 トラコン	牛方	—	平成 16 年 4 月	
林尺	—	—	—	
VERTEXIV トランスポンダー T3	ハグロフ社	—	平成 22 年 1 月	
TruPulse360°	株式会社ティバーテック	—	平成 22 年 1 月	電子コンパス
チェンソー	ハスクバーナ 357XPG	5 年	平成 22 年 4 月	環境に配慮した植物性チェーンオイル※2を使用。
プロセッサ-	イワフジ Gp-45A プロセッサ-	5 年	平成 22 年 4 月	
フォワーダ	イワフジ U-6B	5 年	平成 22 年 4 月	
グラップル	イワフジ GS90LJV	5 年	平成 22 年 4 月	
10tトラック	ISUZU (PDG-CYZ77Q8 型)	5 年	平成 22 年 8 月 予定	

※1 列状・定性間伐複合式作業システム
定性間伐を主体としながら、列状間伐を積極的に加えていく手法であり、バランスの取れた林分を形成する。

※2 植物性オイル
YS バイオチェーンオイル トリプル E (ヤナセ製油株式会社)

【モニタリング方法】

- ① 活動量: 実測 (補助金受給の際に実施した実測結果)
- ② 拡大係数: 「京都議定書 3 条 3 及び 4 のもとでの LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」に記載されている拡大係数を使用する
- ③ 収穫予想表: 岩手県民有林林分蓄積表を用いる


【GHG 算定式の方法論への準拠性】
プロジェクト計画書に記載した内容どおりに、モニタリングガイドライン、方法論にすべて準拠して実施。

【モニタリング体制】

- ・吸収量算定責任者: 曾根哲夫
- ・吸収量算定部門責任者: 高橋幸男
- ・内部監査員: 岩手県森林組合連合会
- ・モニタリング統括者: 佐々木健介
- ・モニタリング調査責任者 (釜石・平田団地): 佐々木忠行
- ・モニタリング調査責任者 (甲子団地): 小笠原友彦
- ・モニタリング実施者 (釜石・平田団地): 坂本和幸ほか、外部職員
- ・モニタリング実施者 (甲子団地): 波田野昇造ほか、外部職員

	<p>【QA / QC 体制】</p> <p>(1) 教育・訓練 野外調査を伴うモニタリングを高い精度を行うためには、モニタリングで使用する林業機器を適切に使用方法(キャリブレーション等)、さらに林内での作業についての専門的な技術を習得しておく必要がある。このため、関係者には定期的に研修等を行い、モニタリング精度の維持・向上に努める。</p> <p>(2) 情報の管理 モニタリングで得たデータは、データ処理した後も一定期間にわたり野帳を保管することとし、第三者検証機関が純吸収量の算定結果を再計算できるようにする。</p> <p>(3) データの確認 モニタリング報告書に記載したデータ及びそのバックデータについては、信頼性を高めるためにデータチェックが必要になる。当プロジェクトでは2組織(図)で相互チェックを行うこととし、収集単位の確認、野帳と算定ファイルの突合せ、使用した係数等の妥当性の確認、他の関係データとの比較、経年的なデータ変化や林分間の比較、恣意的なデータ・はずれ値の識別等を行うこととする。</p> <p>(4) 内部監査 モニタリングで得たデータ管理、データ収集・処理、及びモニタリング報告までの一連のプロセスにおいて、高い信頼性を確保するため、モニタリング体制に基づき内部監査員のチェックを受け、適切なモニタリングが行われているか、さらに効率よく機能しているかについて定期的に確認する。その際、課題や問題点があった場合は、是正措置を講ずることとする。</p>	
<p>モニタリング結果 概要²</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト計画に基づきプロジェクトを実施した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> モニタリング計画書に基づきモニタリングを実施した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> モニタリング方法ガイドライン・方法論に準拠した GHG 算定を行った。</p>	
<p>適用モニタリング 方法ガイドライン</p>	<p>オフセット・クレジット(J-VÉR)制度モニタリング方法ガイドライン (森林管理プロジェクト用)ver.1.8</p>	
<p>適用方法論</p>	<p>方法論番号</p>	<p>JRAM 002 ver.3.1</p>
	<p>方法論名称</p>	<p>森林経営活動による CO2 吸収量の増大(持続可能な森林経営促進型プロジェクト)に関する方法論</p>

² モニタリング概要は、モニタリング方法において特筆すべき事項があれば記入してください。

モニタリング結果							
モニタリング期間		2008年4月1日 ~ 2010年3月31日					
排出削減・ 吸収量	年 度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-C O ₂ ³	1,877	2,388				4,265
認証依頼削減・吸 収量		4,265 t-CO ₂					
ダブルカウントの防止の措置							
ダブルカウントの防止 の措置を講ずる事業者		岩手県森林組合連合会(プロジェクトの監査役)					
ダブルカウントの防止 措置内容		当該プロジェクトの監査役である岩手県森林組合連合会が、他の類似制度への申請等を行っていないこと、また、クレジット売却後における釜石地方森林組合の会報等における報告において、森林組合の削減効果等を主張しないよう事前に文章のチェック等を行うなど、ダブルカウント防止に努める。					
公的な報告・公表制度 (判明している公的制 度)		釜石地方森林組合及び岩手県森林組合連合会は、排出削減報告等公的報告制度・公表制度に対する報告等の対象となっていない。					
自主的な報告・公表対 象(対象となるホームペ ージ、環境報告書等)		釜石地方森林組合は独自のホームページを持たないため、監査役の岩手県森林組合連合会のホームページ上で、当該プロジェクトの取り組み内容、クレジットの取引等に関する報告を行う。					
ダブルカウント防止措置責任者 (プロジェクト代表事業者と同様の場合は記載不要)							
事業者名		岩手県森林組合連合会 イワテケンシンリンクミアイレンゴウカイ					
住所		〒020-0021 岩手県盛岡市中央通 3 丁目 15 番 17 号					
代表者氏名		佐々木 良一郎	代表者役職		代表理事会長		
担当者氏名		平野 裕幸	担当者 所属部署・役職		企画管理部 調査役		
担当者 E-mail		lwamori3@echna.ne.jp	担当者電話番号		019-654-4411		
備考欄							

以 上

³ 小数点以下は切り捨てとし、トン単位で記載してください。よって、小数点処理のため、表記上では単年度の削減量・吸収量の合計と、各年度合計量が異なることもあり得ます。